

(2) 塩化ベンゾイル

① 物理的性状等

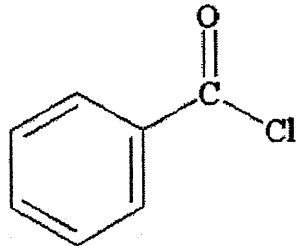
ア 化学物質の基本情報

名称：塩化ベンゾイル(Benzoyl chloride)

別名：ベンゾイルクロリド、アルファークロロベンズアルデヒド

化学式： C_7H_5ClO

構造式：



分子量：140.57

CAS 番号：98-88-4

労働安全衛生法施行令別表第9(名称を通知すべき有害物)第102号

イ 物理的・化学的性状

外観：刺激臭のある発煙性の無色の液体	融点： $-1^{\circ}C$
比重(水=1)：1.21	引火点： $72^{\circ}C$
沸点： $197.2^{\circ}C$	発火点： $197.2^{\circ}C$
蒸気圧： $50Pa$ ($20^{\circ}C$)	爆発限界(容量%) 下限：2.5
蒸気密度(空気=1)：4.88	上限：27
	溶解性(水)：反応する

② 有害性評価(詳細を参考1-2に添付)

ア 発がん性

- 発がん性：ヒトに対しておそらく発がん性がある
根拠：IARC： α -塩化トルエン類と塩化ベンゾイルの複合ばく露について2Aと分類
- 閾値の有無の判断：不明
根拠：閾値の有無を判断する十分な情報なし。

イ 許容濃度等

ACGIH(1995年) TLV-Ceiling：0.5 ppm

ウ 評価値

- 一次評価値：なし
- 二次評価値：0.5 ppm(天井値)(ACGIHのTLV-Ceiling)

③ ばく露実態評価

ア 有害物ばく露作業報告の提出状況（詳細を参考2-2に添付）

平成19年度における塩化ベンゾイルに係る有害物ばく露作業報告は、合計35の事業場から、50の作業についてなされ、作業従事労働者数の合計は350人（延べ）であった。また、対象物質の取扱量の合計は約8千7百トン（延べ）であった。50の作業のうち、作業従事時間が20時間/月以下の作業が90%、局所排気装置の設置がなされている作業が56%、防毒マスクの着用がなされている作業が66%であった。

イ ばく露実態調査結果

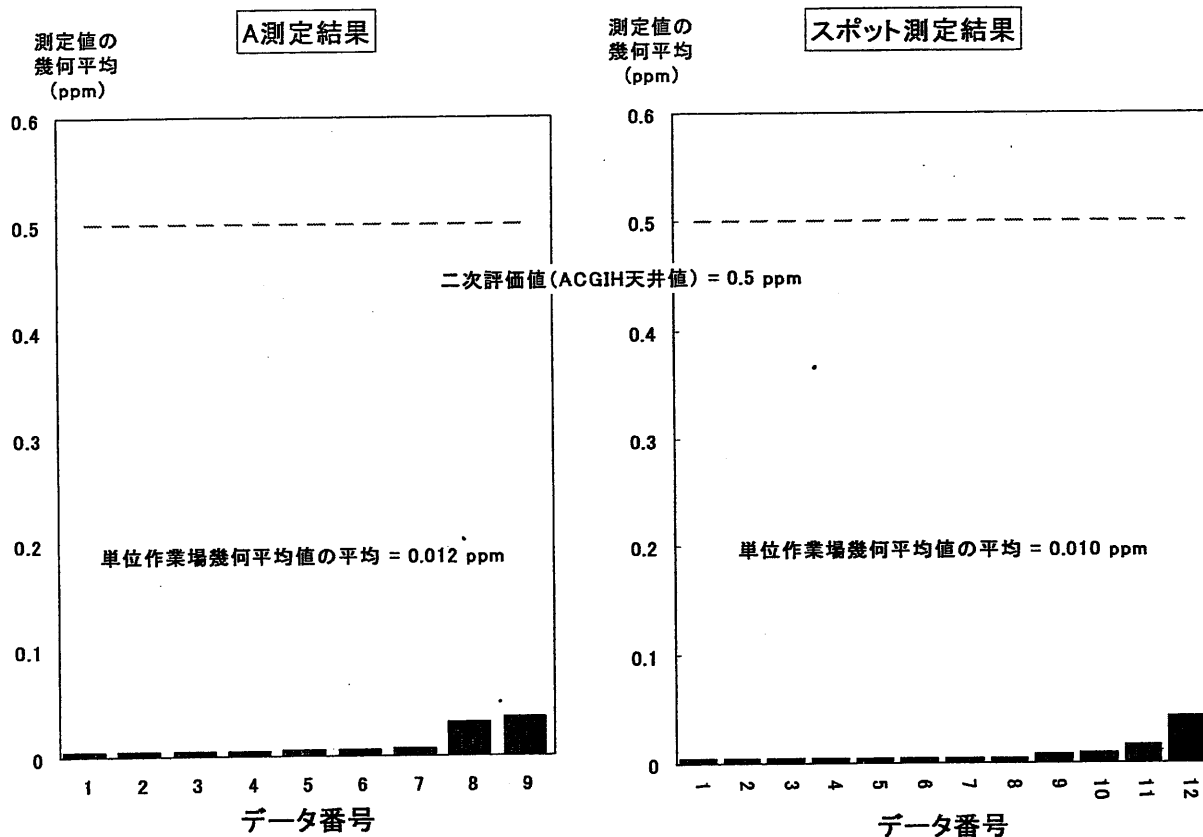
塩化ベンゾイルを製造し、又は取り扱っている事業場に対し、9の単位作業場においてA測定を行うとともに、12の単位作業場所においてスポット測定を行ったところ、A測定における測定結果の幾何平均値は0.012ppm、最大値は0.037ppmであった。また、スポット測定における測定結果の幾何平均値は0.010ppm、最大値は0.042ppmであった。（図4-2）

なお、個人ばく露測定については適当な捕集剤がないため実施していない。

④ リスクの判定及び対策の方向性

A測定、スポット測定の双方において、測定したいずれの事業場においても二次評価値以下であった。これらの値は最大でも二次評価値の1/10以下と十分に低いレベルであることから、個人ばく露のレベルについても二次評価値以下であると考えられ、リスクは低いと考えられる。しかしながら、当該物質は有害性の高い物質であることから、事業者において、リスク評価を実施し、引き続き適切な管理を行う必要がある。

塩化ベンゾイル



用途	作業場環境測定結果(A測定準拠)、ppm					スポット測定結果、ppm		
	対象事業場数	単位作業場数	平均	標準偏差	最大値	単位作業場数	平均	最大値
1.対象物の製造	2	4	0.005	0.00	0.007	6	0.006	0.009
2.他の製剤の製造原料としての使用	2	4	0.013	0.02	0.037	5	0.007	0.017
12.その他(他中間体の製造)	1	1	0.031	-	0.030	1	0.042	0.042
計	5	9	0.012	0.01	0.037	12	0.010	0.042

図4-2 ばく露実態調査結果 (塩化ベンゾイル)